

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。  
令和4年5月11日

分任支出負担行為担当官  
鹿児島空港事務所長 森島 隆広

## 1. 業務概要

- (1) 業務件名  
令和4年度 10000立級化学消防車（鹿児島800は2353）定期点検整備  
（電子入札対象案件）
- (2) 履行場所  
鹿児島空港消防車庫  
受注者整備工場
- (3) 業務内容等  
道路運送車両法第48条に基づく定期点検整備
- (4) 履行期間  
契約締結日の翌平日から令和5年3月31日まで
- (5) 電子調達システムの利用  
本案件は、資料等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件であり、電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。  
なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による参加願いを分任支出負担行為担当官に提出することにより、紙入札による参加の承諾を得ることができる。

## 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札時まで「役務の提供等」のC又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）。  
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加の資格に関する公示」（令和4年3月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

- (4) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限から開札日までの間に、大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年6月28日付け空経第386号)に基づく指名停止を受けていない者であること(但し、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。)
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し、2.(3)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。
- (7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)の規定(第3章第4節を除く。)又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分(指導を含む)を受けた日から5年を経過しない者でないこと(これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。)
- (8) 労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと(入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。)
- (9) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (10) 当該車両(以下「調達物品」という。)を整備する場所、体制、検査設備を有すること。
- (11) 指定自動車整備事業の指定又は、普通自動車分解整備事業を認証されており、対象とする自動車の種類が普通自動車(大型)であること。ただし、対象とする装置の種類に限定を受けていないこと。
  - ※「指定自動車整備事業」とは、道路運送車両法第94条の2の規定により九州運輸局長が指定したものをいう。
  - ※「普通自動車分解整備事業」とは、道路運送車両法第80条の規定により九州運輸局長が認証したものをいう。
  - ※「普通自動車(大型)」とは、道路運送車両法施行規則第57条別表第四による対象とする自動車の種類の普通自動車(車両総重量が8トン以上のもの、最大積載量が5トン以上のもの又は乗車定員が30人以上のものに限る。)をいう。
- (12) 平成19年4月1日以降に元請けとして完了した、調達物品または調達物品シャシ製造会社の同社製品(以下「同種物品」という。)の整備実績を有すること。
- (13) 平成19年4月1日以降に調達物品または同種物品の整備に従事した経験がある技術者を有すると共に、シャシ整備要領書、シャシ部品明細書を有し、点検結果等に関し適切な判断ができる者であること。
- (14) 調達物品製造者から発信される、整備及び材料部品等に関する技術情報を適切に整備に反映できること。
- (15) 緊急時の連絡体制が整っている他、技術者派遣要請に対し、24時間以内に技術者を派遣できる体制を有すること。

### 3. 入札手続き方法等

- (1) 入札書提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒899-6492  
鹿児島県霧島市溝辺町麓838  
国土交通省 大阪航空局 鹿児島空港事務所 総務部 会計課  
TEL 0995-58-4443 内線1206

## (2) 入札説明書の交付方法

令和4年5月11日から令和4年5月23日まで(但し、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。)の間、縦覧に供するとともに、必要とする者に対し無償で貸与する。ただし、関係書類の返却に要する費用は実費負担とする。

なお、3.(1)の交付場所以外で入札説明書等の交付を希望する場合は、3.(1)に事前連絡をした上、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができるものとする。

また、郵送(着払い)による交付を希望する場合は、3.(1)に連絡を行い交付を受けることができる。その場合、郵送の事故(遅延等)について責任は負わない。

上記のほか、電子データによる配布も行う。電子データによる受取を希望するものはその旨をcab-koj-kaikei@mlit.go.jp宛メールで連絡すること。その際、メール本文に件名、社名、担当者名及び送付先メールアドレスを記載すること。

## (3) 申請書及び資料等の提出期限

令和4年5月24日14時00分まで

- ① 電子調達システムによる参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を下記3.(5)に掲げるURLに提出しなければならない。
- ② 紙入札方式による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を3.(1)に掲げる場所に提出しなければならない。

## (4) 電子調達システム及び郵送等による入札書の提出期限

令和4年5月31日9時00分から令和4年6月13日17時00分まで  
ただし、入札書を持参する場合は、開札の日時までとする。

## (5) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>  
3.(1)の問い合わせ先と同じ。

## (6) 開札日時及び場所

令和4年6月14日10時00分 鹿児島空港事務所3階入札室

## 4. その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

### (3) 入札参加者に要求される事項

- ① 電子入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等データを添付し、3.(5)に示すURLに提出しなければならない。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記3.(1)に示す場所に提出しなければならない。  
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

### (4) 入札の無効

2. に掲げる競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び国土交通省航空局競争契約入札者心得第6条に該当する入札は無効とする。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札日において2. に掲げる競争参加資格が無くなった者は、競争参加資格の無い者に該当する。

### (5) 入札方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は切り捨て。)をもって落札価格とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予決令第99条の2の規程に基づく随意契約には移行しない。

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) その他詳細 入札説明書による。